

令和5・6年度 新地町入札参加資格審査申請書(指名願)の受付要領

指名願の受付要領は、「指名競争入札に参加する者に必要な資格、及びその審査の申請の時期、並びに当該申請に必要な書類等の指定について」(昭和61年新地町告示第16号)により、以下のとおりとする。

1. **受付期間** 令和4年11月1日(火)から11月30日(水)まで
2. **受付方法** 申請書の受付は新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、原則、郵送の受付とします。
※ただし、窓口での受付も可能とします。
3. **郵送の場合** 郵送先
〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地
新地町役場 総務課 財政係(入札・契約担当)
令和4年11月30日消印有効。
宅配便等は令和4年11月30日までに必着。
※封筒には「入札参加資格申請書在中」と赤字で記載してください。
※申請書の受領書発行いたしますので、切手付返信用封筒を同封してください。
4. **窓口受付の場合** 受付場所 新地町役場 301会議室(3F)
受付時間 午前9時から11時30分及び午後1時から4時まで。
※土曜・日曜及び祝日を除きます。
5. **受付対象の業種** 建設工事、測量、調査、設計、製造、物品販売、修繕、その他
6. **審査基準日** 令和4年10月1日(提出日までに審査基準日以降の各種書類が揃わない場合はその直近のもので可。ただし有効期限等に注意。)
7. **資格認定通知** 資格審査申請書の受付期限以降3月末までに審査を行い、有資格者として認定します。なお、資格認定が受けられない方のみにその旨を通知し、資格認定を受けた方への通知は省略します。
8. **入札参加資格の有効期間**
令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
9. **提出書類**
 - (1) **共通事項**
 - ①新地町入札参加資格審査申請総括表
 - ②新地町入札参加資格審査申請書受領書
 - ③提出書類(2)～(5)中、納税証明書とは次のとおりとする。
 - a. **法人**
 - ・消費税及び地方消費税納税証明書 ※非課税業者は添付不要
 - ・町税納税証明書(法人町民税、固定資産税等) ※新地町から課税されていない場合添付不要
 - b. **個人事業者**

- ・消費税及び地方消費税納税証明書 **※非課税業者は添付不要**
- ・町税納税証明書(全税目) **※新地町から課税されていない場合添付不要**

(2) 建設工事に係るもの

- ①建設工事入札参加資格審査申請書(第1号様式)
- ②建設業許可通知書の写し **※更新手続き中の場合はその申請書の写も添付**
- ③経営事項審査結果通知書の写し **2部**(うち1部は、綴じずにA4サイズで提出)
※当該申請日までに、その通知書が届かない場合はその直近のもので可。ただし有効期限等に注意
- ④工事経歴書(第2号様式)
- ⑤技術者経歴書(第3号様式)
- ⑥営業所一覧表(第4号様式) **※営業所を有しない場合は不要**
- ⑦委任状 **※委任先を設けない場合は不要**
- ⑧納税証明書(写し可) **※共通事項の⑤参照**
- ⑨工事安全成績及び労働福祉の状況調書(第5号様式)
- ⑩建設業退職金共済事業加入・履行証明書等退職制度が確認できる書類 **※ない場合は不要**
- ⑪商業登記簿謄本(写し可) **※個人事業者の場合は身分証明書**

(3) 測量等委託に係るもの

- ①測量等入札参加資格審査申請書(第6号様式)
- ②a. 申請業種に関する登録を受けている場合
登録証明書の写し、又は国土交通大臣に提出した現況報告書の写し
法人は商業登記簿謄本(写し可) **※個人事業者の場合は身分証明書**
- b. 申請業種に関する登録を受けていない場合
法人は商業登記簿謄本(写し可) **※個人事業者の場合は身分証明書**
- ③業務経歴書(第6号様式の2)
- ④技術者経歴書(第3号様式)
- ⑤直前2年の各営業年度の財務諸表
- ⑥営業所一覧表(第4号様式の2) **※営業所を有しない場合は不要**
- ⑦委任状 **※委任先を設けない場合は不要**
- ⑧納税証明書(写し可) **※共通事項の⑤参照**

(4) 製造に係るもの

- ①製造入札参加資格審査申請書(第7号様式)
- ②商業登記簿謄本(写し可) **※個人事業者の場合は身分証明書**
- ③直前2年の各営業年度の財務諸表
- ④納入実績一覧表(任意様式) **※無ければ添付不要**
- ⑤営業所一覧表(第4号様式の2) **※営業所を有しない場合は不要**
- ⑥委任状 **※委任先を設けない場合は不要**
- ⑦直前2年の実績高調書(第8号様式)
- ⑧職員数及び営業年数調書(第9号様式)
- ⑨納税証明書(写し可) **※共通事項の⑤参照**

(5) 物品購入（修繕・役務等）に係るもの

- ①物品購入（修繕・役務・その他）入札参加資格審査申請書（第10号様式）
- ②商業登記簿謄本（写し可） ※個人事業者の場合は身分証明書
- ③納税証明書（写し可） ※共通事項の⑤参照
- ④納入実績一覧表（任意様式） ※無ければ添付不要
- ⑤会社概要（パンフレット等） ※無ければ添付不要
- ⑥代理店、特約店等証明書（写し可） ※無ければ添付不要
- ⑦直前1年の営業年度の財務諸表
- ⑧営業所一覧表（第4号様式の2） ※営業所を有しない場合は不要
- ⑨委任状 ※委任先を設けない場合は不要
- ⑩営業許可、登録等の写し ※該当しない場合は不要

10. 申請に当たっての注意事項

- (1) 申請書は、同告示第7項によるが、福島県様式又は国土交通省統一様式も可とする。
ただし町独自の様式や添付書類があるので、不足書類のないように確認すること。
- (2) 申請書は、返還しない。
- (3) 申請書は、業種毎にA4Sサイズのファイル綴じとすること。
※ファイルの色については
①工事・・・青色 ②測量・・・緑色 ③物品・役務・・・桃色
(表紙、背表紙部分にあらかじめ会社名等の名称を記入すること)
- (4) 新地町入札参加資格審査申請総括表（以下「総括表」という。）に必要事項を記入すること。
(例年当該「総括表」の漏れが大変目立つので必ず作成願います。)
なお、総括表は、受付対象の業種を1枚に全て記入することとし、綴じずにA3サイズで1部を提出すること。ただし、委任先が異なる場合は委任先毎に提出すること。
- (5) 申請書の記載事項に変更が生じたときは、その変更を証する書面の写しを添えて速やかに変更届を提出すること。

11. その他

新地町内に本社がある者を対象として、主観的事項の評価項目に下記項目を追加し評点の加点を行います。

※ただし、加点は「その他主観的事項」で付与することができる点数の範囲内とします。

評価項目	提出書類
障がい者を雇用している。	直近の障がい者雇用状況報告書の写しまたは障がい者手帳及び健康保険証の写し
子育て支援として育児休業制度を導入している。	就業規則の写し
新地町と除雪契約を締結している。	直近の除雪業務委託契約書の写し
更生保護の協力雇用主の登録をしている。	協力雇用主の登録をしている業者は申請受付の際に申し出てください。